

「CAPTA」(キャプタ)は、特定非営利活動法人「子どもの虐待防止ネットワーク鳥取」の略称です。

子どもを虐待から 守る活動に 参加してくださる ボランティア を募集しています。



オレンジリボン
は、子どもの虐待
防止シンボル
マークです。虐待
のない社会を築くこ
とを目指しています。



あなたの力を お待ちしております。

※ボランティアにご参加をいただくには、CAPTA会員とな
っていただく必要があります。CAPTAホームページで「入
会案内」を御確認いただくか、裏面に記載のCAPTA事務
局までお問い合わせください。

CAPTAホームページ <http://npo-capta.org/>



子どもの虐待は、身近な出来事です。私たちの身の回りにもあります。

全国の児童相談所で虐待通告対応件数は、133,778件（平成29年度速報値）に達しています。平成15～28年の間に1,241人（認知件数）の子どもが保護者の手によって死に至っています。

日本の社会は子どもの虐待を発見しました。虐待する親を非難・批判することは、たやすいことですが、助けを求めている子どもと親に手をさしのべ、虐待を未然に防ぐことが急がれています。

CAPTAは、様々な方々にご参加をいただき、子どもの虐待防止や予防啓発の他、子どもの権利擁護思想の普及にとり組んでいます。

☆CAPTAの活動実績

虐待の予防啓発活動（被虐待体験のあるソプラノ歌手村上彩子さんを迎えて「いのちを考える音楽会」を実施H30/5/13）、子どもの虐待防止強化月間（毎年11月）のパレード（11/3）、オレンジリボンたすきりレーへの参加、要支援家庭への訪問支援員の派遣（鳥取市・岩美町・八頭町）、鳥取県内市町村要保護児童対策地域協議会代表者会議と実務者会議等への参画、虐待の予防と対応専門職員の養成研修の実施、ホームページ・フェイスブックを通じた啓発、子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ共催、その他、虐待防止、予防啓発の活動

☆ボランティアの皆様に期待すること

- ①子育て支援・虐待防止研修（一般・専門家）の企画と運営
- ②子どもの虐待防止啓発活動（講演会・フォーラム等）の企画と運営
- ③子どもの権利擁護の啓発子育て訪問支援訪問支援員の補佐
- ④SNS・ホームページ・ブログ等のWEBサービス利用した発信担当
- ⑤啓発等のパンフレット、チラシ等の企画とデザインの担当
- ⑥2か月に1回の定例研究会・ケーススタディの企画と参加
- ⑦地域の人権研修等の補助
- ⑧子どもの権利擁護の活動と研究
- ⑨あなたにできること、したいこと（ ）

☆問い合わせ先☆

特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク鳥取事務局 〒680-0061 鳥取県鳥取市立川町5丁目401番地
TEL 0857-21-4111 FAX 0857-27-0415
Eメール info@npo-capta.org